火気・スモークマシン等の使用許可申請について

公演の演出上、火気（裸火、火薬類、煙類）・危険物品（スモークマシン等）の持込・使用をされる場合、当館の 承諾後、所轄消防署の許可が必要です。使用日の７日前までに大阪南消防組合（以下所轄消防署）へ申請書類を提出してください。 非危険物のスモークマシンを使用する場合でも、館内の煙感知器と干渉する恐れがあるため、ホール所定の使用届出書の提出が必要となります。

下記の手順にて申請手続きをお願いします。 （クラッカーの使用については、当館へお問合せください）

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ．消防署の許可が必要なものを使用する場合 | Ｂ．消防署の許可が要らない非危険物のスモークマシンを使用する場合 |
| 使用品 | 危険物 （スモークマシン等)火気（裸火、火薬類、煙類） 喫煙 | 使用品 | スモークマシン（非危険物扱い機種） |
| 申請書 | ①喫煙・裸火の使用危険物品の持ち込みの承認申請書 | 申請書 | ①スモークマシン使用届出書 |
| 特記事項 | 排煙時間確保のため、スモークマシンの使用は退館時間の３０分前までとします。例）利用時間１７時までの場合　→　１６時３０分まで使用可能排煙ができない場合は、大ホール利用時間の延長（追加料金発生）となる場合があります。 |
| 添付書類 | ②大ホール舞台平面図（使用する機器等の設置場所及び火災予防上講じた措置が記入された舞台平面図）③タイムスケジュール（使用時間が分かるもの）④機器等の形状・仕様及び危険物の種類・重量等が分かる説明書類（機器の取扱説明書、オイルの成分表がわかる資料、喫煙や裸火等を使用する場合は、持込品の説明書）⑤催し物のチラシ（公演内容が分かるもの） |
| 手順 | ※所轄消防署の許可が必要です。使用日の７日前までに所轄消防署へ書類を提出しください。 【注意】 消防署の許可が下りるまで数日かかる場合がありますので、早めの申請をお願いします。 1. 必要書類（①～⑤）を２部用意してく

ださい1. 用意した書類を所轄消防署消防課に提出してください。
2. 許可を受けた書類を当館事務所へ提出してください。

 ※許可印が押された書類を消防署が 交付しますので、利用当日またはそれ以前に 当館事務所へ提出してください。 利用当日に書類がない場合は使用 することができませんのでご注意ください。 | 手順 | ※所轄消防署への届出は不要ですが、当館に使用届出書を提出してください。1. 必要書類（①～⑤）を1部用意してください。
2. 利用日の前日までに書類を当館事務所ヘ提出してください。
 |
| 所轄消防署 | 大阪南消防組合柏羽藤消防署消防課 住所：藤井寺市青山３－６１３－８ 電話番号：０７２－９５８－９９３７  |

提出　　　年　　　月　　日

スモークマシン使用届出書（※非危険物扱い機種）

|  |
| --- |
| 届出者住　所団体名氏　名電　話 |
| 届出種別 | スモークマシン（非危険物取扱い機種） |
| 対象物の名称 | 藤井寺市立市民総合会館　本館　・　別館　 |
| 所在地 | 大阪府藤井寺市北岡１丁目２番３号　　大阪府藤井寺市北岡１丁目２番８号 |
| 用途 | 集会場 |
| 許可を受けようとする行為 | 期間（時間） | 年　　月　　日（　　）　～　　　年　　月　　日（　　）　（　 　　時　　 分 ～　　　 時　　 分） |
| 使用場所（持込） | 大ホール　中ホール　小ホール　その他（　　　　　　　　　　　　） ※当該場所付近の概要図その他の関係図書を添付してください。 |
| 使用物品（持込） | メーカー：型 　 番：※仕様が確認できるものを添付してください。 |
| 使用目的及び 使 用 方 法 |  |
| 行為者 | 住所 |  |
| 連絡先 |  |
| 氏名 |  |
| 火災予防上の措置（消火設備、担当者の配置等） |  |
| その他特記事項 | 主催者名： 催し物名： |
| ※添付書類 | □大ホール舞台平面図（設置場所及び予防上の措置）□タイムスケジュール （使用時間が分かるもの）□催し物のチラシ （公演内容が分かるもの）□スモークマシン取扱説明書 （非危険物と確認できるもの） |